

「障害者施設における防災計画作成指針（案）」に対するパブリックコメントの結果について

1. 募集期間 令和8年1月7日（水）～1月27日（火）
2. 寄せられたご意見 1件

ご意見の概要	左記に対する考え方
第2章 平時の災害対策（災害予防）	
<p>電気については、「太陽光発電」の活用についても記載されていますが、災害発生時にも電力供給を可能とするのは太陽光だけでなく、風力や中小マイクロ水力等も考えられるので「再生可能エネルギー発電設備」のようにより幅広くしたうえで、特に太陽光の場合は夜間にも電力を使うために「蓄電池」が必須なので、これも併記してはどうでしょうか？</p> <p>これらの設備は災害時の非常用電源となるだけでなく、平時にも電気代削減効果を発揮するので施設運営経費の削減に役立ちます。</p> <p>水道についても、水道が止まった場合でも、例えば井戸を掘るなど備蓄以外にも水を得る手段はあるのではと感じました。</p>	<p>ご提案の内容を踏まえ、備蓄品として「蓄電池」を追記します。（第2章4（2）①参照）</p> <p>また、水道の代替手段として、「井戸や雨水貯留設備等」を追記します。（第2章4（2）③参照）</p>